

[国際政治史検討会概要]

日本国際問題研究所領土・歴史センターに設置された国際政治史検討会における報告について、概要を掲載いたします。なお、概要は執筆者の見解を表明したものです。

2018年第3回会合

(開催日) 2018年11月27日

(報告者) 大久保明 日本大学国際関係学部助教(現名古屋大学大学院法学研究科准教授)

(報告タイトル)

「ヴェルサイユ体制について」

(概要)

本報告では、第一次世界大戦後のドイツと連合国間の講和条約であり、日本も連合国主要大国の一員として調印したヴェルサイユ条約をめぐる学説史を振り返り、締結から100周年を迎えるにあたって注目される学説史上の論点を確認した。さらに、報告者が専門とする戦間期イギリスのヨーロッパ外交・安全保障政策に関する研究成果も併せて報告した。

まず、全440条からなるヴェルサイユ条約の要部を紹介し、続いて学説史を整理した。ヴェルサイユ条約に関する言説の特徴として、調印当初から条約に対する否定的評価が多数を占めたことが挙げられる。条約で不利益を被った敗戦国ドイツは無論のこと、戦勝国の側でも批判的意見が多く、擁護論は少数派であった。批判論は、条約が「苛酷すぎる」と主張した英米リベラル派によるもの、対照的にドイツに「寛大すぎる」と主張したフランスの右派や軍部によるものなどに分類でき、多様であった。経済学者ジョン・メイナード・ケインズ、外交官出身のハロルド・ニコルソンやE・H・カーといった影響力のある著述家が条約批判を展開したこともあり、ヴェルサイユ条約に対する否定的なイメージは固定化された。

このイメージが修正され始めるのは、1960年代後半以降に一次史料に基づく歴史研究者の精査が始まってからであった。新たな世代の歴史家たちは、ヴェルサイユ条約が国際秩序を不安定化させたという従来の理解に挑戦し、ヴェルサイユ条約が1919年当時の状況下で交渉者たちが到達しえた最良の妥協点だったと再評価する論説を展開した。戦間期の国際秩序が不安定化した要因は講和条約それ自体ではなく、1920年以降の各国の対外政策に求められる。このように捉える歴史研究者が増えている。

条約の調印から約100年が過ぎた現在の研究傾向としては、グローバル・ヒストリーに関心が移行する傾向がみられる。パリ講和会議やウィルソン主義がアジアやアフリカに与えた影響を広域的視野で分析する研究が増えている。その一方で、グローバル・ヒストリーがもたらす知見と、従来のヨーロッパ国際政治史の研究蓄積を接続する問題意識は不足しており、学界の今後の課題と言える。

報告の後半部では、イギリスに焦点を当て、第一次世界大戦後のヨーロッパ安全保障問題

について、報告者の調査結果を報告した。一例として、1920年代のイギリス政府が、ヨーロッパ大陸への安全保障上の関与を可能な限り縮小することを望み、関与を最小化しつつ外交的影響力を維持する道具として国際連盟を捉えていたことなどを紹介した。そして、イギリスの「大陸関与」からの後退が講和条約の執行を困難にし、戦間期国際秩序が不安定化していった経緯について説明した。

以上が概要であるが、詳しくは拙著『大陸関与と離脱の狭間で——イギリス外交と第一次世界大戦後の西欧安全保障』（名古屋大学出版会、2018年）および拙稿「可能性としての過去——ヴェルサイユ条約100年論争史」『アステイオン』第91号（2019年）を参照されたい。